

平成 30 年度 規範意識に関する学生との意見交換会の実施報告

【実施学部・研究科】 12 学部 8 研究科

【実施日，参加学生数等詳細】

実施日	学部等名	参加学生数	内容（扱ったテーマ）
7 月 1 8 日(水)	医，歯，薬学部， 医歯薬保健学研究科	5 名	⑤
1 0 月 1 日(月)	理学部， 理学研究科	1 1 名	③④
1 0 月 3 日(水)	総合科学部， 総合科学研究科	1 4 名	①②
1 0 月 4 日(木)	情報科学部	4 1 名	⑤
1 0 月 4 日(木)	教育学部， 教育学研究科	3 0 名	④
1 0 月 1 1 日(木)	工学部， 工学研究科	5 7 名	①②
1 0 月 1 5 日(月)	法学部（夜間主）， 経済学部（夜間主）	6 名	⑤
1 0 月 1 7 日(水)	法学部，経済学部，	6 名	⑤
1 1 月 9 日(金)	文学部， 文学研究科	1 2 名	②④⑤
1 1 月 1 2 日(月)	生物生産学部， 生物圏科学研究科	2 2 名	②④⑤⑥
1 1 月 2 8 日(水)	国際協力研究科	2 4 名	③
計		2 2 8 名	（昨年度 2 0 1 名）

【実施方法】

各学部等が主体となって，扱うテーマや討論の形式を決定し，意見交換会を進行する。
ポストイットを用いた KJ 法を紹介し，ブレインストーミング方式で進行させ，纏めたものを班毎に発表させる。

【テーマ】

- ① 飲酒運転について（原付等を含む。）
- ② 未成年者飲酒，飲酒強要について
- ③ 占有離脱物横領，窃盗について（自転車盗難，万引きなど）
- ④ 自転車のマナーについて（運転マナー，駐輪マナー等）
- ⑤ SNS の利用について
- ⑥ ブラックバイトについて

【学生の主な意見】

①「飲酒運転について」

● 原因

- ・ ばれないだろう、気の緩み、まあいいかななどの意識の問題がある
- ・ 家までの距離が近いからやってしまう（逆に遠いからという意見もあり）
- ・ 飲酒運転の軽視
- ・ バスが少ない、代行運転を頼むと料金が高いなど帰宅手段が少ない
- ・ 飲酒運転によってどのような罰を受けるのか知らない
- ・ アルコールが抜けるまでの時間を知らない
- ・ アルコール摂取による判断力の低下
- ・ 飲み会の場所が遠いと歩くのが面倒
- ・ 交通手段が不便である
- ・ 飲み会で一人だけ飲まないとその場の雰囲気が悪くなる

● 対策（学生ができること）

- ・ 日常的に飲まない
- ・ 原付でも必ず交通安全講習会に出席する（講習を受けないと大学乗り入れ禁止）
- ・ 飲んだら乗らない、乗せない、ハンドルキーパーを設ける
- ・ 運転代行案内、自転車で来られない場所で飲む
- ・ 飲酒運転について自ら知ろうという気持ち
- ・ 友達同士で飲酒運転への注意喚起
- ・ 予め帰りの足を用意する、飲まない人を決めておく等を事前に計画して飲み会を開く
- ・ 店選びの際に徒歩や公共交通機関を使える範囲を選ぶ
- ・ 被害者や加害者になった時の事を考えておく

● 対策（大学ができること）

- ・ 処分する際に氏名を公表する
- ・ 学生、大学、お店との連携強化
- ・ 事故の体験（怖さ）をVRなどで利用する
- ・ 飲んだ場合、大学が宿泊施設を提供する（学生証提示で学割価格になるとか）
- ・ 宿泊施設を学生があっせんする制度（起業する、補助金を出す）
- ・ SNS（LINE、インスタグラム）を使った呼びかけを広げる
- ・ 大学の教育として、被害者の方の話を聴かせる
- ・ 処分の厳罰化
- ・ 遅くまで公共交通機関を運行するよう要望（22時でバスを終わらせないでほしい）
- ・ 飲食店でお酒を提供する際は年齢確認を徹底するよう大学側から飲食店に依頼する
- ・ 強制参加の講習会を定期的で開催する
- ・ 飲酒運転発覚の際の罰則を退学とする

②「未成年者飲酒、飲酒強要について」

● 原因

- ・ 飲食店やスーパーが全く年齢確認をしない
- ・ サークルや飲み会で飲酒を強要する雰囲気がある
- ・ 大学生はお酒を飲んでも大丈夫という認識がある
- ・ お酒に対する罪悪感や怖さがない
- ・ 飲んでいる人がいると飲まないといけない雰囲気になってしまう
- ・ 罪への意識が低い
- ・ 酒に酔って規範意識が薄れる
- ・ 先輩に勧められた、先輩後輩間で逆らえない
- ・ 新歓自体が飲み会という風潮
- ・ お酒に興味がある、早く大人になりたい願望
- ・ 飲酒を断ると人間関係が崩れる

- ・大学の近くに飲み屋さんが多い
- ・コンビニの年齢確認も形式的で気軽に買える
- 対策（学生ができること）
 - ・お酒で事件を起こした被害者，加害者の体験談を聞けば認識が変わるのでは
 - ・飲酒に関わる講演会に参加する
 - ・飲酒を断りやすい雰囲気仲間内で作る
 - ・飲まない仲間をつくる，付き合いを選ぶ，飲めない人に飲ましている場合は注意をしていく
 - ・先輩は飲みの席への出席を後輩に強要しない
 - ・自分でお酒の飲める程度，危険度を認識する
 - ・自分に厳しく，人に強要しない
 - ・自分の心を制御すること
 - ・未成年者，お酒に弱い人に配慮する
 - ・新歓の飲み会はやめてお酒抜きのランチ会にする
 - ・断る勇気をもつ，後輩に無理に勧めない
 - ・飲み過ぎを注意する人を飲み会の班に一人置く
 - ・お酒以外の楽しみ方を覚える（スポーツ，サークル，勉強など）

● 対策（大学ができること）

- ・このような意見交換の場も重要
- ・罰則の厳罰化
- ・大学は飲食店に年齢確認をするよう通告してほしい
- ・サークル等の飲み会の際は顧問の先生に同席してもらう
- ・交通安全講習会は車で構内を通行する者だけではなく全員参加にすればよい
- ・もみじに相談，告発のページを設ける
- ・メールでの注意喚起の頻度を多くする
- ・飲食店に未成年は飲まさないよう依頼する
- ・飲酒に関する安全講習会を実施する（回数を増やす）

③「占有離脱物横領，窃盗について（自転車盗難，万引きなど）」

●原因

- ・責任感の問題
- ・知識及び情報の欠落
- ・文化の違い
- ・法律を知らない，罰則を知らない（遺失物を横領することが犯罪だと知らない）
- ・必要性にかられて（急いでいく必要があるなど）
- ・経済的な視点（お金を使わずに得ようと考えている，家計の足しにする）

●対策（学生ができること）

- ・指定の駐輪場に停めることで窃盗の未然防止につながる
- ・夏休み等の長期休暇の際は盗難リスクが高くなるので自転車を放置しないよう心がける
- ・鍵をかけたか確認しておく
- ・貴重品・私物の管理について，部屋やロッカーの施錠をこまめにする
- ・意識改革に関するイベントを開催する（学生主体）
- ・正しい知識を友人間・研究室の学生間などで共有する
- ・駐輪場に看板を設置する
- ・各研究室に法律および罰則に関するポスターやチラシを置く

●対策（大学ができること）

- ・図書館での注意書きは目にするが，駐輪マナー，注意喚起のぼり旗，不用自転車無料回収の対策の認知度が低いので周知の強化が必要
- ・平日の夜は大学の扉が空きっぱなしなので入口ドアの施錠の強化が必要
- ・食堂の傘立てが乱雑で放置され，数も足りてないので増設が必要
- ・駐輪場の増設

- ・ 体育館，プールの更衣室以外のところにもダイヤル式ロッカーの増設が必要
- ・ 防犯管理の観点から自転車登録制の導入が必要・
- ・ 掲示板で占有離脱物防止に関するアナウンスを行う。
- ・ 監視カメラを大学周辺に取り付け防止対策を行う。
- ・ 規範意識に関するフォーラムを開催する
- ・ 全学生参加必須のオリエンテーションを開催する
- ・ 今回のような意見交換会の開催

④ 「自転車のマナーについて」

● 原因

- ・ 傘差し運転，スマホを見ながらの運転
- ・ 下見はバスが少ないから雨の日でも自転車になってしまう
- ・ カリキュラム上，移動が難しい（総科⇄理）
- ・ 人にも迷惑をかけ，自分も周囲に迷惑をかけていることがわかっていない
- ・ 駐輪場の表示が分かりにくい
- ・ 駐輪スペースが足りていない
- ・ 駐輪スペースが坂の上に設置されていたりして使いづらい
- ・ 駐輪場に放置していたらいつか撤去してくれると思っている
- ・ 問題が起きなければ大丈夫だろうという意識がある
- ・ ロードバイクの増加により立てかけ駐輪が増えている
- ・ 自分は危険に合わないだろうという意識がある
- ・ 駐輪場に大量の放置自転車がある
- ・ 人気がある駐輪場に自転車が集中する
- ・ 構内は暗い

● 対策（学生ができること）

- ・ 時間に余裕を持って行動する
- ・ 自転車撤去サークルをつくる
- ・ 大学に給料を出してもらいアルバイトで自転車撤去する
- ・ 相互啓発（マナー違反はお互いが注意する）
- ・ 一人一人がきちんと駐輪すればスペースは足りるのではないか
- ・ 相手の気持ちを考えることが大事
- ・ 学生主体で交通安全運動を実施する
- ・ 放置自転車の回収を大学や生協などと協力してバイトで行う
- ・ 学生のマナー意識の向上
- ・ 生活リズムを規則正しくする
- ・ 自転車に必ず鍵をかける

● 対策（大学ができること）

- ・ 駐輪場の増設（現状少ないように感じる）
- ・ 原付専用の駐輪場を設置する
- ・ 講習会の認知度が低いのは休日に実施しているからで，平日5コマ後に実施が望ましい
- ・ 自転車専用の講習会があればよい
- ・ 学校側でスクールバスを準備したらよいのでは（傘差し運転，スマホながら運転減少するかも）
- ・ 教育学部付近に朝立っている警備員のような方の人数を増やす
- ・ 朝の1コマ前に教職員が駐輪場前に立ち注意・指導できる体制にすること
- ・ ネットで規範意識に関する議論を **Twitter**，ホームページに公開してはどうか
- ・ 自転車レーンの設置（自転車・歩行者の分離）
- ・ 誰かに見られているという環境にする（自転車登録制度など）
- ・ 広大用ステッカーを自転車に貼付する
- ・ 下見街道経由のバスの増便
- ・ 1年生の時に自転車マナー講習会を開催して強制参加させる

- ・学部・コースが判別可能なステッカーを配布する。
- ・学部・コースごとに駐輪スペースを決めてしまう
- ・所定の駐輪場所以外に停めた自転車はロックをかける
- ・2週間に1回はパトロールして放置自転車を回収する
- ・暗いところが無いよう電灯を付ける

⑤「SNSの利用について」

●原因、問題点

- ・個人の意識が原因で問題がおこっている
- ・影響力が大きい
- ・中毒性が高い
- ・情報の悪用、情報の盗用
- ・写真にタグ付される位置情報で居住地や行動パターンを他人に把握される
- ・住んでいる場所がわかるような写真の投稿
- ・SNSへの依存（1日8時間以上利用とか、朝5時まで利用とか）で生活サイクルが崩壊
- ・他人のツイートへケンカを売る行為（クソリプ）
- ・Instagramのストーリーへの投稿は24時間で消えるので、飲酒、喫煙などの不適切な投稿しても大丈夫だろうという意識がある
- ・LINEのグループで仲間外れを行うことで、いじめ、ケンカの原因になる
- ・誹謗中傷などネットリテラシーが足りていない
- ・システムそのものより利用者側に問題がある
- ・匿名性が高くなれば規範を守る意識が薄れる
- ・自分の現実で満足できなかったことをSNSにつぶやく
- ・有名になりたい、他人に対抗したい

●対策（学生ができること）

- ・違法行為をしない
- ・SNSに詳しい人から聞いた情報や知識を生かす
- ・鍵アカウントをつくる、ブロックする
- ・自分たちでSNSに関わる時間に制限を設ける
- ・特定されないよう、情報が多い画像を極力載せない
- ・投稿する前に文章を見直す。（他の人が見て嫌な情報か？自分の個人情報載っていないか？）
- ・自分の顔を載せない
- ・変なツイートには関わらない（クソリプの原因になる）
- ・情報の真偽を逐一確認する（フェイクニュース等）
- ・他人の写真を載せる際は事前に許可を得ておく（肖像権の侵害、個人情報の流出）
- ・誤送信に注意する
- ・自己防衛する
- ・肖像権や著作権に対する意識を高く持つ
- ・SNSは全世界に発信されていることを再認識する
- ・悩みや鬱屈した思いは、SNSで露見するのではなく、生身の人間に相談する
- ・思いやりが大事
- ・リテラシーがないことに対してはセキュリティ対策や個人情報を自分で守る
- ・SNSを使って自分の満足感を満たさないようにする

●対策（大学ができること）

- ・SNSに対する知識の向上、講習会の開催、もみじで周知
- ・第三者によるSNS利用の時間制限をする
- ・SNS相談窓口の設置
- ・アナウンスの強化
- ・リテラシーを学べる講座を開く
- ・SNSでルール違反をした場合の罰則を張り紙などで明示すること

- ・個人の不満対応として悩み相談室を設置する
- ・SNS（twitter 等）を使った悩み相談を実施する

●メリット

- ・情報が全世界に広がる
- ・情報が伝わるのが速い
- ・情報が誰でも発信できる
- ・情報を知ることによって助かる人もいる
- ・要望を持ってない人も情報を得ることができる
- ・情報の拡散性に優れている
- ・素早く最善の行動がとれる（初動の速さ、リスクマネジメントに優れる）
- ・事実確認が速い
- ・災害時に救助情報の真偽を正確に確認できれば助けられる命もでてくる
- ・Twitter ではリプライで意見することができる
- ・正しい情報であれば危険を周知できるメリットがある

●デメリット

- ・情報の真偽がわからない
- ・匿名で人を騙すこともできる
- ・デマの情報や多くの人に誤解を与える情報がある
- ・情報元を特定できない
- ・公式な情報ではなく個人の情報は信ぴょう性に欠けることがある
- ・信頼できる友達からの情報でも信頼できるとは限らない
- ・個人情報漏らしている可能性がある

⑥「ブラックバイトについて」

●原因、問題点

- ・働く前に情報が不足している
- ・店長に問題がある
- ・学生を軽視している
- ・深夜まで営業し学生を拘束する
- ・人手不足

●対応策（学生ができる対策）

- ・働く前に店の情報を集める
- ・先輩からバイトに関する情報を聞く
- ・ブラック企業だったら潔く辞める
- ・辞めれない場合は、自分の意志を強く伝えるとともに、情報を記録しておく
- ・一人で抱え込まず誰かに相談する

●対応策（大学ができること）

- ・大学が掴んでいる情報を学生に発信する
 - ・大学からの調査でも「働いている環境」についての質問がないのであった方が良い
 - ・学生に伝わる方法で情報を発信する
 - ・ブラックな店に直接注意に行く

【意見交換会実施の効果】

- ・各学部等が中心となって実施したことで、学生が主体的に考え、活発な意見交換が行われた。
- ・KJ 法を取り入れたグループ討論の中で、学生同士が自由に提案しまとめることができた。参加学生を通じて周囲の学生に伝えるなどの波及効果が期待できる。（身近な人からの意見は受け入れられやすい。）
- ・学生の立場から提案してもらえたので、効果的な対策であり、引き続き、可能なものから実施する予定である。

- ・ 学生の実態を知ることができた。